

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンテンツを再生する再生装置であって、
 秘密鍵を保持している保持手段と、
 秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記保持手段により保持されている秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号手段と、
 前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号手段において用いる秘密鍵として、前記保持手段に保持させる生成手段と、
 前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生手段と
 を備えることを特徴とする再生装置。

10

【請求項 2】

前記鍵情報には、鍵更新情報であることを示す識別子又は復号鍵であることを示す識別子が付加されており、
 前記再生装置は、さらに、
 前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報が、鍵更新情報であるか復号鍵であるかを識別子に基づいて判定する判定手段を備えること
 を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

20

【請求項 3】

前記鍵情報は、EMM (Entitlement Management Messages) に含まれており、
 前記再生装置は、さらに、
 前記秘密鍵により暗号化された EMM を含む放送データを受信し、暗号化された鍵情報を得る放送受信手段を備え、
 前記鍵情報復号手段は、
 前記放送受信手段により得られる暗号化された鍵情報を取得すること
 を特徴とする請求項 2 に記載の再生装置。

30

【請求項 4】

前記生成手段は、さらに、
 再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に異なる所定の変換に基づいて新たな秘密鍵を生成すること
 を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 5】

前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、
 前記生成手段は、
 前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成すること
 を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

40

【請求項 6】

前記鍵更新情報は、秘密鍵の更新を指示するトリガ情報であり、
 前記生成手段は、さらに、
 前記トリガ情報に応じて前記秘密鍵を管理する鍵管理装置に秘密鍵の元となるシード情報の取得要求信号を送信する送信手段と、
 前記取得要求信号に応じて前記鍵管理装置が送信するシード情報を受信するシード情報受信手段とを備え、
 前記生成手段は、
 前記シード情報受信手段により受信されたシード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵

50

を生成すること

を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 7】

前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、

前記生成手段は、さらに、

1 回又は複数回ごとに異なるイベント情報を出力する出力手段を備え、

前記生成手段は、

所定の変換により、前記シード情報及び前記イベント情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、

前記再生装置は、さらに、

前記出力手段により出力された前記イベント情報を前記秘密鍵を管理する鍵管理装置に送信する送信手段を備えること

を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 8】

前記保持手段は、

再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に個別の秘密鍵を保持していること

を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 9】

前記再生装置は、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に個別の ID を有し、

前記生成手段は、

前記シード情報及び前記 ID に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成すること

を特徴とする請求項 1 に記載の再生装置。

【請求項 10】

秘密鍵を保持する保持部を有する再生装置が、コンテンツを再生する再生方法であって、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号ステップと、

前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号ステップにおいて用いる秘密鍵として前記保持部に保持させる生成ステップと、

前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生ステップと

を含むことを特徴とする再生方法。

【請求項 11】

秘密鍵の保持部を有するコンピュータにコンテンツを再生させるプログラムであって、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号ステップと、

前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号ステップにおいて用いる秘密鍵として前記保持部に保持させる生成ステップと、

前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

10

20

30

40

50

【請求項 12】

秘密鍵暗号方式における秘密鍵を管理する鍵管理装置であって、
前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報を生成する鍵更新情報生成手段と、
前記生成手段により生成された鍵更新情報又はコンテンツを再生するための復号鍵を鍵情報とし、当該鍵情報を前記秘密鍵により暗号化して前記再生装置に送信する送信手段と、
前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記送信手段において用いられる秘密鍵とする秘密鍵生成手段と
を備えることを特徴とする鍵管理装置。

【請求項 13】

前記送信手段は、さらに、
前記鍵情報に、当該鍵情報が鍵更新情報であることを示す識別子又は復号鍵であることを示す識別子を付加して送信すること
を特徴とする請求項 12 に記載の鍵管理装置。

10

【請求項 14】

前記鍵情報は、EMM (Entitlement Management Messages) に含まれており、
前記送信手段は、
前記鍵情報を放送により再生装置に送信すること
を特徴とする請求項 13 の鍵管理装置。

【請求項 15】

前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、
前記秘密鍵生成手段は、
前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成すること
を特徴とする請求項 12 に記載の鍵管理装置。

20

【請求項 16】

前記鍵更新情報は、秘密鍵の更新を指示するトリガ情報であり、
前記秘密鍵生成手段は、さらに、
新たな秘密鍵の元となるシード情報を生成するシード情報生成手段と、
前記トリガ情報を取得した再生装置から送信される取得要求信号を受信し、当該取得要求信号に応じて、前記シード情報生成手段により生成されたシード情報を前記再生装置に伝送する伝送手段とを含み、
前記秘密鍵生成手段は、
前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成すること
を特徴とする請求項 12 に記載の鍵管理装置。

30

【請求項 17】

前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、
前記秘密鍵生成手段は、さらに、
前記シード情報を取得した再生装置から送信される 1 回又は複数回ごとに異なるイベント情報を受信する受信手段を含み、
前記秘密鍵生成手段は、
所定の変換により、前記シード情報及び前記イベント情報に基づいて新たな秘密鍵を生成すること
を特徴とする請求項 12 に記載の鍵管理装置。

40

【請求項 18】

コンテンツを再生する再生装置と、当該再生装置の秘密鍵暗号方式における秘密鍵を管理する鍵管理装置からなる鍵管理システムであって、
鍵管理装置において、前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報を生成する鍵更新情報生成手段と、
前記鍵更新情報生成手段により生成された鍵更新情報又はコンテンツを再生するための復号鍵を鍵情報とし、当該鍵情報を前記秘密鍵により暗号化して前記再生装置に送信する送

50

信手段と、

前記再生装置において、前記送信手段により送信される暗号化鍵情報を取得し、保持している秘密鍵を用いて当該暗号化鍵情報を復号して前記鍵情報を得る鍵情報復号手段と、前記鍵管理装置において、前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記送信手段において用いる秘密鍵とする第1生成手段と、

前記再生装置において、前記鍵情報復号手段により復号された鍵情報が鍵更新情報であるとき、前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号手段において用いる秘密鍵とする第2生成手段と

を備えることを特徴とする鍵管理システム。

【発明の詳細な説明】

10

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、デジタル放送においてコンテンツの視聴を許可されたユーザの再生装置のみが適正にコンテンツを再生することができる放送受信システム（以下、「限定受信システム」という。）に関する。特に、コンテンツの再生に必要なマスタ鍵を更新する技術に関する。

【0002】

【従来技術】

標準的な限定受信システムであるMPEG2 SYSTEMS (ISO/IEC 13818-1)では、送信側は、映像や音声等のコンテンツをスクランブル鍵K_sによりスクランブルしてから送信する。また受信側は、スクランブル鍵K_sによりスクランブルを解いてコンテンツを再生する。このとき、送信側及び受信側は、同一のスクランブル鍵K_sを保有していなければならない。

20

【0003】

そのため、送信側は、スクランブル鍵K_sをECM (Entitlement Control Messages) と呼ばれる情報に格納し、ECMをワーク鍵K_wで暗号化してから送信する。さらに、送信側は、ワーク鍵K_wをEMM (Entitlement Management Messages) と呼ばれる情報に格納し、EMMを再生装置ごとに固有のマスタ鍵K_mで暗号化してから送信する。

【0004】

受信側は、EMMを自己が有するマスタ鍵K_mで復号化してワーク鍵K_wを取得し、ECMをワーク鍵K_wで復号化してスクランブル鍵K_sを取得する。これにより、送信側及び受信側は、同一のスクランブル鍵K_sを保有することができる。

30

図1は、限定受信システムの概略を示す図である。

【0005】

放送装置101は、スクランブルされたコンテンツ、ECM、EMM等の各種情報を多重化して放送により再生装置102に送信する。再生装置102は、各種情報を復号して映像受像機103に表示する。ここで、再生装置102は、内部に保持しているIDとマスタ鍵K_mとを用いてスクランブルを解いている。IDは、再生装置ごと、あるいは、製造メーカーごとなど必要に応じて割り振られている。また、マスタ鍵K_mも、再生装置ごと、あるいは、製造メーカーごとなど必要に応じて割り振られており、IDと1対1で対応している。

40

【0006】

図2は、限定受信システムにおける再生装置の構成を示す図である。

再生装置201は、受信部202でスクランブルされたコンテンツ、ECM、EMM等の各種情報を受信し、種別判定部203で各種情報の種別を判定する。種別判定部203は、情報がスクランブルされたコンテンツであればコンテンツ復号部211に、ECMであればECM復号部208に、EMMであればEMM復号部205に転送する。

【0007】

ID/K_m保持部204は、再生装置201に固有のIDとマスタ鍵K_mとを保持してい

50

る。また、E M M復号部 2 0 5 は、マスタ鍵 K m を用いて E M M を復号し、復号された E M M の一部であるワーク鍵 K w を K w 更新部 2 0 6 に入力する。K w 更新部 2 0 6 は、E M M 復号部 2 0 5 からワーク鍵 K w を取得し、従来のワーク鍵を更新する。K w 保持部 2 0 7 は、K w 更新部 2 0 6 が更新したワーク鍵 K w を保持する。

【 0 0 0 8 】

なお、ワーク鍵 K w を更新するために双方向通信を用いて新たなワーク鍵を取得する例もある（例えば、特許文献 1 参照）。

E C M 復号部 2 0 8 は、ワーク鍵 K w を用いて E C M を復号し、復号された E C M の一部であるスクランブル鍵 K s を K s 更新部 2 0 9 に入力する。K s 更新部 2 0 9 は、E C M 復号部 2 0 8 からスクランブル鍵 K s を取得し、従来のスクランブル鍵を更新する。

10

【 0 0 0 9 】

なお、ワーク鍵の更新及びスクランブル鍵の更新は、通常上書きによる書き換えであるが、追加という形としてもよい。

K s 保持部 2 1 0 は、K s 更新部 2 0 9 が更新したスクランブル鍵 K s を保持する。コンテンツ復号部 2 1 1 は、スクランブル鍵 K s を用いてスクランブルされたコンテンツを復号し、復号されたコンテンツをコンテンツ出力部 2 1 2 に入力する。コンテンツ出力部 2 1 2 は、コンテンツを映像受像機に送信する。

【 0 0 1 0 】

図 3 は、限定受信システムにおける再生装置の動作を示す図である。

再生装置は、放送装置からの E M M を受信する（S 3 0 1）。E M M は、その E M M が受信されるべき再生装置の I D と、ワーク鍵 K w を I D に対応したマスタ鍵 K m で暗号化した暗号化ワーク鍵 E（K w、K m）とを含んでいる。（ここで、E（X、Y）は、情報 X を鍵 Y で暗号化されたものを意味する。以下も同様とする。）

20

再生装置は、E M M に含まれている I D が自己の保持する I D と一致すれば、保持している K m を用いて E（K w、K m）を復号する。その結果、再生装置は、ワーク鍵 K w を取得することができる（S 3 0 2）。

【 0 0 1 1 】

さらに、再生装置は、放送装置からの E C M を受信する（S 3 0 3）。E C M は、スクランブル鍵 K s をワーク鍵 K w で暗号化した暗号化スクランブル鍵 E（K s、K w）を含んでいる。

30

再生装置は、保持しているワーク鍵 K w を用いて E（K s、K w）を復号する。その結果、再生装置は、スクランブル鍵 K s を取得することができる（S 3 0 4）。

【 0 0 1 2 】

さらに、再生装置は、放送装置からのスクランブルされたコンテンツ E（Content、K s）を受信する（S 3 0 5）。

再生装置は、保持しているスクランブル鍵 K s を用いて E（Content、K s）を復号する。その結果、再生装置はコンテンツを取得することができる（S 3 0 6）。これによりユーザは、コンテンツを視聴することができる。

【 0 0 1 3 】

図 4 は、複数の再生装置における限定受信システムの概略を示す図である。

40

再生装置 1 及び再生装置 2 は、放送装置 1 0 1 から送信された各種情報を受信する。なお映像受像機については省略している。I D 1 及び I D 2 は、再生装置ごとに割り振られており、互いに異なる。また、I D とマスタ鍵 K m とは 1 対 1 に対応しているため、K m 1 及び K m 2 も互いに異なる。なお、ここでは I D を再生装置ごとに割り振っているが、例えば製造メーカーごと、再生装置機種ごと、生産ロットごと等、特定のグループごとに割り振ってもよい。その場合、グループ内の複数の再生装置が同じ I D とマスタ鍵 K m を保持することになるが、別のグループの再生装置が保持する I D とマスタ鍵 K m とは異なることになる。

【 0 0 1 4 】

図 5 は、限定受信システムにおける複数の再生装置の動作を示す図である。

50

再生装置 1 は、放送装置からの EMM 1 を選択的に受信する (S 5 0 1)。EMM 1 は、ID 1 と、ワーク鍵 Kw を ID 1 に対応したマスタ鍵 Km 1 で暗号化した暗号化ワーク鍵 E (Kw、Km 1) とを含んでいる。そのため、再生装置 1 は、EMM 1 の ID 1 により、この EMM が自己宛の EMM であると認識することができる。

【0015】

再生装置 1 は、保持している Km 1 を用いて E (Kw、Km 1) を復号する。これにより、再生装置 1 はワーク鍵 Kw を取得することができる (S 5 0 2)。

再生装置 2 は、放送装置からの EMM 2 を選択的に受信する (S 5 0 3)。EMM 2 は、ID 2 と、ワーク鍵 Kw を ID 2 に対応したマスタ鍵 Km 2 で暗号化した暗号化ワーク鍵 E (Kw、Km 2) とを含んでいる。そのため、再生装置 2 は、EMM 2 の ID 2 により、この EMM が自己宛の EMM であると認識することができる。 10

【0016】

再生装置 2 は、保持している Km 2 を用いて E (Kw、Km 2) を復号する。これにより、再生装置 2 はワーク鍵 Kw を取得することができる (S 5 0 4)。

このように、再生装置 1 及び再生装置 2 はそれぞれワーク鍵 Kw を取得する。その後の手順は、図 3 と同様なので説明を省略する。

次に、不正再生装置が存在する場合に、不正再生装置によるコンテンツの再生を阻止する方法を示す。

【0017】

図 6 は、不正再生装置が存在する場合の限定受信システムの概略を示す図である。 20

不正再生装置は、不正に ID 2 とマスタ鍵 Km 2 とを取得して、再生装置 2 になりすます再生装置である。このような状態であれば、図 5 で示した動作と同じ手順によって、不正再生装置は、あたかも自己が再生装置 2 であるかのように振るまい、コンテンツを再生することができる。

【0018】

そこで、不正再生装置の存在が発覚したとき、コンテンツの不正な再生を阻止するべく、放送装置が ID 2 を含む EMM を送信しない方法が考えられる。

図 7 は、不正再生装置によるコンテンツの不正な再生を阻止する場合の各再生装置の動作を示す図である。

図 5 と異なるのは、放送装置が再生装置 1 向けの EMM 1 のみを送信し (S 5 0 1)、再生装置 2 向けの EMM 2 を送信しないことにある。これにより、不正再生装置は、ワーク鍵 Kw を取得することができない。したがって、不正再生装置は、スクランブル鍵 Ks を取得することができず (S 7 0 1)、コンテンツを受信することができない (S 7 0 2) 30

【0019】

【特許文献 1】

特開 2002 - 16901 号公報

【0020】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、放送装置が ID 2 を含む EMM を送信しない方法によれば、正当な再生装置 2 までもがコンテンツを再生できないという問題が生じる。 40

そこで、本発明は、不正再生装置によるコンテンツの再生を排除し、正当な再生装置のみがコンテンツを適正に再生することができる技術を提供することを第 1 の目的とする。さらに、コンテンツが送信されるチャンネルを有効利用して、正当な再生装置のみがコンテンツを適正に再生することができる技術を提供することを第 2 の目的とする。

【0021】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明に係るコンテンツを再生する再生装置は、秘密鍵を保持している保持手段と、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記保持手段により保持されている秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る 50

鍵情報復号手段と、前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号手段において用いる秘密鍵として、前記保持手段に保持させる生成手段と、前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生手段とを備えることを特徴とする。

【0022】

上記構成によれば、再生装置は、鍵情報を取得し、鍵情報が鍵更新情報であるとき新たな秘密鍵を生成し、鍵情報が復号鍵であるとき当該復号鍵を用いてコンテンツの再生を行う。このように、鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成することで、次回から新たな秘密鍵により暗号化された鍵情報を適正に復号することができる。

10

【0023】

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置によるコンテンツの再生を排除することができる。

【0024】

【発明の実施の形態】

（実施の形態1）

〔限定受信システムの概要〕

図8は、本実施の形態における限定受信システムの概要を示す図である。

本実施の形態における限定受信システムは、鍵管理装置801、製造装置802、再生装置803及び放送装置804からなる。

20

【0025】

まず最初に、鍵管理装置801と再生装置803とが同一のIDとマスタ鍵Kmとを保有する手順を示す。

鍵管理装置801は、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、製造メーカーごとなど必要に応じて固有のIDとマスタ鍵Kmとを割り振り、それらを製造装置802に提供する。

【0026】

再生装置803を製造する製造装置802は、鍵管理装置801から割り振られたIDとマスタ鍵Kmとを再生装置803に組み込んだ後に、その再生装置803をユーザに提供する。

30

このようにして、鍵管理装置801と再生装置803とは、同一のIDとマスタ鍵Kmとを保有することができる。

【0027】

次に、ユーザが所望のコンテンツを視聴する場合の手順を示す。ここで具体例として、ユーザの再生装置803は、ID「00000001」、マスタ鍵Km「27832529」が格納されているとする。

ユーザは、所望のコンテンツを放送している放送装置804に、コンテンツの視聴を申し込む。この際に、自己の再生装置803に格納されているID「00000001」を放送装置804に通知する。

40

【0028】

放送装置804は、ユーザからの申し込みを受けて、再生装置803のID「00000001」とワーク鍵KwとをEMMに格納し、鍵管理装置801に送信する。

ここで、ワーク鍵Kwは、視聴を許可されたユーザの再生装置のみが得られる鍵である。

【0029】

鍵管理装置801は、放送装置804からEMMを受信して、そのEMMに格納されているID「00000001」を抽出する。そして、そのIDに対応するマスタ鍵Km「27832529」を特定し、EMMをマスタ鍵Km「27832529」により暗号化し

50

て放送装置 804 に送信する。

放送装置 804 は、暗号化された EMM を放送する。

【0030】

再生装置 803 は、EMM を受信して、EMM に格納されている ID により、その EMM が自己宛に放送されたものであるか否か判定する。この場合、EMM に格納されている ID が「00000001」であるので、自己宛であると判定する。そして、再生装置 803 は、EMM をマスタ鍵 Km「27832529」により復号化し、ワーク鍵 Kw を取得する。

【0031】

このようにして、放送装置 804 と再生装置 803 とは、同一のワーク鍵 Kw を保有することができる。 10

また放送装置 804 は、EMM だけではなく、スクランブル鍵 Ks を含む ECM やスクランブル鍵 Ks によりスクランブルされたコンテンツなどを放送している。ユーザの再生装置 803 は、ワーク鍵 Kw により ECM を復号化することでスクランブル鍵 Ks を取得し、スクランブル鍵 Ks によりスクランブルされたコンテンツを復号化することでコンテンツを取得することができる。

【0032】

次に、本実施の形態の特徴であるマスタ鍵 Km の更新について説明する。

マスタ鍵 Km は、原則として更新する必要はない。しかし、例えば再生装置 803 の ID 「00000001」とマスタ鍵 Km「27832529」とが他のユーザに漏洩したとき、他のユーザは、その ID とマスタ鍵 Km とを自己の再生装置にコピーして登録することで、再生装置 803 のユーザが視聴することを許可されたコンテンツを、不正に視聴することができる。このようなときにマスタ鍵 Km を更新する必要性がでてくる。 20

【0033】

このような場合、放送装置 804 が、更新をするべき再生装置の ID と新たなマスタ鍵の元となるシード情報とを EMM に格納して放送する。そして、更新をするべき再生装置が、シード情報により新たなマスタ鍵を生成する。

ここで、シード情報から新たなマスタ鍵を生成するアルゴリズムは、再生装置の製造時に定められ、セキュリティの確保された状態で再生装置に組み込まれている。また、同じアルゴリズムが、鍵管理装置においてもセキュリティの確保された状態で組み込まれている。即ち、アルゴリズムは、鍵管理装置と正当なユーザの再生装置のみが同一のものを保有しているため、鍵管理装置と正当なユーザの再生装置とだけが同一の新たなマスタ鍵を保有することができる。 30

【0034】

したがって、本実施の形態に係る限定受信システムは、マスタ鍵の更新後において、他のユーザによるコンテンツの不正な視聴を排除することができる。

このような限定受信システムを実現する再生装置及び鍵管理装置について以下に詳細に説明する。

[再生装置の構成]

図 9 は、限定受信システムにおける再生装置の構成を示す図である。 40

【0035】

再生装置 901 は、受信部 902、種別判定部 903、ID/Km 保持部 904、EMM 復号部 905、更新情報判定部 906、Kw 更新部 907、Kw 保持部 908、ECM 復号部 909、Ks 更新部 910、Ks 保持部 911、コンテンツ復号部 912、コンテンツ出力部 913 及び Km 更新部 914 を備える。

受信部 902 は、スクランブルされたコンテンツ、ECM、EMM 等の各種情報を放送装置から受信する。

【0036】

種別判定部 903 は、各種情報の種別を判定して各復号部に転送する。これにより、スクランブルされたコンテンツはコンテンツ復号部 912 に、ECM は ECM 復号部 909 に 50

、 E M M は E M M 復号部 9 0 5 に転送される。

I D / K m 保持部 9 0 4 は、再生装置 9 0 1 に固有の I D とマスタ鍵 K m とを保持しており、必要に応じて E M M 復号部 9 0 5 にマスタ鍵 K m を入力する。なお、マスタ鍵 K m は、製造メーカーにより組み込まれたものを初期値とし、その後必要に応じて K m 更新部 9 1 4 により更新される。

【 0 0 3 7 】

E M M 復号部 9 0 5 は、マスタ鍵 K m を用いて E M M を復号して、更新情報判定部 9 0 6 に入力する。

更新情報判定部 9 0 6 は、E M M に含まれる識別子によりその E M M がマスタ鍵 K m の更新のためにシード情報を含むか、ワーク鍵 K w の更新のために新たなワーク鍵 K w を含むかを判定する。なお、識別子に関しては、後に説明する。 10

【 0 0 3 8 】

更新情報判定部 9 0 6 は、ワーク鍵 K w が格納されていれば、そのワーク鍵 K w を K w 更新部 9 0 7 に入力する。シード情報が格納されていれば、そのシード情報を K m 更新部 9 1 4 に入力する。

K w 更新部 9 0 7 は、更新情報判定部 9 0 6 からワーク鍵 K w を取得し、ワーク鍵を更新する。ワーク鍵の更新は、通常上書きによる書き換えであるが、追加という形としてもよい。

【 0 0 3 9 】

K w 保持部 9 0 8 は、K w 更新部 9 0 7 が更新したワーク鍵 K w を保持し、必要に応じて E C M 復号部 9 0 9 にワーク鍵 K w を入力する。 20

E C M 復号部 9 0 9 は、ワーク鍵 K w を用いて E C M を復号し、E C M に格納されているスクランブル鍵 K s を K s 更新部 9 1 0 に入力する。

K s 更新部 9 1 0 は、E C M 復号部 9 0 9 からスクランブル鍵 K s を取得し、スクランブル鍵を更新する。スクランブル鍵の更新は、通常上書きによる書き換えであるが、追加という形としてもよい。

【 0 0 4 0 】

K s 保持部 9 1 1 は、K s 更新部 9 1 0 が更新したスクランブル鍵 K s を保持し、必要に応じてコンテンツ復号部 9 1 2 にスクランブル鍵 K s を入力する。

コンテンツ復号部 9 1 2 は、スクランブル鍵 K s を用いてスクランブルされたコンテンツを復号し、復号されたコンテンツをコンテンツ出力部 9 1 3 に入力する。 30

【 0 0 4 1 】

コンテンツ出力部 9 1 3 は、コンテンツを映像受像機に送信する。

K m 更新部 9 1 4 は、更新情報判定部 9 0 6 からシード情報を取得し、シード情報を用いてマスタ鍵 K m を更新する。マスタ鍵の更新は、通常上書きによる書き換えであるが、追加という形としてもよい。これにより、I D / K m 保持部 9 0 4 は、最新のマスタ鍵以外に、更新前のマスタ鍵も保持されるので、最新のマスタ鍵が何らかの不具合により使用できなくなったときに、更新前のいずれかのマスタ鍵を用いることができる。また、I D / K m 保持部 9 0 4 は、最新のマスタ鍵以外に、初期状態のマスタ鍵のみを保持していてもよい。 40

【 0 0 4 2 】

また、マスタ鍵の更新と共に I D の更新を行ってもよいし、I D の一部を世代番号として使用して、I D とマスタ鍵との組み合わせが世代更新されていくこととしてもよい。このとき I D の更新は、上書きによる書き換えとしてもよいし、追加という形としてもよい。図 1 0 は、実施の形態 1 における K m 更新部の詳細な構成を示す図である。

【 0 0 4 3 】

K m 更新部 9 1 4 は、シード情報取得部 1 0 0 1、K m 生成部 1 0 0 2 及び K m 保存部 1 0 0 3 からなる。

シード情報取得部 1 0 0 1 は、更新情報判定部からシード情報を取得し、シード情報を K m 生成部 1 0 0 2 のマスタ鍵生成アルゴリズムの引数として入力する。 50

【 0 0 4 4 】

K m 生成部 1 0 0 2 は、組み込まれているアルゴリズムにより新たなマスタ鍵 K m ' を生成する。なお、このアルゴリズムは、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、あるいは製造メーカごとに異なり、同一のものが鍵管理装置においても保有されている。

K m 保存部 1 0 0 3 は、I D / K m 保持部 9 0 4 が保持できる形でマスタ鍵 K m を保存する。

【 0 0 4 5 】

このように、再生装置 9 0 1 は、放送装置から放送される E M M を用いてマスタ鍵 K m を更新することができる。

なお、K m 更新部において、新たなマスタ鍵の生成のタイミングにより以下の 2 通りの方法に分けられるが、どちらを採用してもよい。 10

第 1 の方法は、シード情報を取得すればすぐに新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。

【 0 0 4 6 】

第 2 の方法は、シード情報を取得してからそのままシード情報を保持しておき、必要に応じて新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。この場合、例えば、E M M 復号部に E M M が入力されたときに、E M M 復号部から信号を受けてから新たなマスタ鍵の生成処理を開始するなどが考えられる。

次に、E M M のデータ構造について説明する。

【 0 0 4 7 】

図 1 1 は、通常のエ M M のデータ構造を示す図である。 20

E M M は、I D 部とデータ部とからなる。I D 部は、この E M M を受信すべき再生装置の I D が格納される。これにより、再生装置は、放送装置から放送される E M M のうち、自己の I D が格納された E M M のみを選択的に復号することができる。

【 0 0 4 8 】

また、データ部は、識別子と鍵情報とが格納される。識別子は、データ部に含まれている鍵情報がワーク鍵であるかシード情報であるかを識別するための情報であり、例えば「0 x 0 1」のとき、ワーク鍵 K w が含まれており、「0 x 0 2」のとき、シード情報が含まれているなどとする。

その他、データ部には、情報長、プロトコル番号や有効期限なども格納されるが、これら 30 については説明を省略する。

【 0 0 4 9 】

図 1 2 は、マスタ鍵 K m の更新のための E M M のデータ構造を示す図である。

この E M M は、通常のエ M M と同様に I D 部とデータ部とからなる。

データ部は、識別子とシード情報が格納されている。

シード情報は、新たなマスタ鍵の元となる情報であり、例えば、マスタ鍵 K m の世代を表す世代番号や乱数など、あるいはそれらの組み合わせなどが考えられる。

【 0 0 5 0 】

図 1 3 は、K m 生成部におけるアルゴリズムの例を示す図である。

(a) は、再生装置の I D と世代番号とからオリジナルハッシュ関数を用いてマスタ鍵 K m を取得する方法を示す。 40

(b) は、鍵管理装置で発生させた乱数からオリジナル暗号関数を用いて暗号化することでマスタ鍵 K m を取得する方法を示す。

【 0 0 5 1 】

なお、新たなマスタ鍵を生成する方法としては、新たなマスタ鍵を安全に再生装置と鍵管理装置とで保有できれば上述したものに限らない。例えば、I D、世代番号、シード情報を製造メーカごとのオリジナルハッシュ関数に入力して生成する形でもよい。

[再生装置の動作]

図 1 4 は、限定受信システムにおける再生装置の動作を示す図である。

【 0 0 5 2 】

再生装置は、スクランブルされたコンテンツ、ECM、EMM等の各種情報を放送装置から受信する。ここでは、EMMを受信した場合のみを説明する。

再生装置がEMMを受信すれば、そのEMMに識別子によりワーク鍵が含まれているかシード情報が含まれているかを判定する(S1401)。

EMMにシード情報が含まれていれば(S1402、Y)、再生装置は、EMMに含まれているシード情報を取得する(S1403)。

【0053】

再生装置は、シード情報を元に新たなマスタ鍵を生成する(S1404)。

再生装置は、ステップS1404において生成したマスタ鍵を保持し、次回からは、そのマスタ鍵を使用する(S1405)。

10

ステップS1402において、EMMにワーク鍵が含まれていれば(S1402、N)、再生装置は、ワーク鍵を取得する(S1406)。

【0054】

再生装置は、ステップS1406において復号したワーク鍵を保持し、次のECMの受信からは、そのワーク鍵を使用する(S1407)。

以上、EMMに格納されたシード情報により新たなマスタ鍵を生成することができる再生装置の構成及び動作について説明した。次に、再生装置と同一の新たなマスタ鍵を保有することができる鍵管理装置について説明する。

[鍵管理装置の構成]

図15は、限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

20

【0055】

鍵管理装置1501は、EMM受信部1502、鍵更新判定部1503、シード情報生成挿入部1504、Km更新部1505、ID/Km保持部1506、EMM暗号部1507及び暗号化EMM送信部1508からなる。

EMM受信部1502は、放送装置から送信されたEMMを受信して、鍵更新判定部1503に入力する。

【0056】

鍵更新判定部1503は、EMMにマスタ鍵Kmを更新すべきことを示す情報が格納されているか否か判定する。具体的には、識別子が「0x02」であるとき「マスタ鍵を更新すべきことを示す」と取り決めてあれば、その識別子が「0x02」であるか否か確認すればよい。識別子が「0x02」であれば、シード情報生成挿入部1504にその旨を通知する。なおEMMは、EMM暗号部1507に入力される。

30

【0057】

シード情報生成挿入部1504は、鍵更新判定部1503からの通知を受けて、シード情報を生成してEMMに挿入すると共に、そのシード情報をKm更新部1505に入力する。シード情報は、新たなマスタ鍵の元となる情報であり、例えば、マスタ鍵Kmの世代を表す世代番号や乱数などが考えられる。

Km更新部1505は、シード情報生成挿入部1504からシード情報を取得し、シード情報を用いてマスタ鍵Kmを更新する。ここで、シード情報から新たなマスタ鍵を生成するアルゴリズムは、再生装置においても保有されている。

40

【0058】

ID/Km保持部1506は、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、製造メーカーなどに固有のIDとマスタ鍵Kmとを保持しており、必要に応じてEMM暗号部1507にマスタ鍵Kmを入力する。なお、マスタ鍵Kmは、製造時に書き込まれたものを初期値とし、その後必要に応じてKm更新部1505により更新される。

【0059】

EMM暗号部1507は、マスタ鍵Kmを用いてEMMを暗号化して、暗号化EMM送信部1508に入力する。

暗号化EMM送信部1508は、暗号化EMMを放送装置に送信する。

なお、シード情報を送るEMMは、更新前の古いマスタ鍵により暗号化される。更新され

50

た新しいマスタ鍵により暗号化されるのは、次に送信される EMM からとなる。

【0060】

このように、鍵管理装置は、シード情報を生成して EMM に挿入し、そのシード情報を放送装置を通じて再生装置に送信すると共に、そのシード情報を元にマスタ鍵 Km を更新する。一方、再生装置は、送信されたシード情報を元にマスタ鍵 Km を更新する。ここで、鍵管理装置と再生装置とにおいて、シード情報からマスタ鍵を生成する同一のアルゴリズムが保有されているので、新たなマスタ鍵も鍵管理装置と再生装置とにおいて同一のものが保有される。

【0061】

図 16 に、鍵管理装置における ID とマスタ鍵 Km との管理例を示す。

10

鍵管理装置は、ID / Km 保持部において ID とマスタ鍵 Km とを図 16 に示すような管理表によって一括管理している。管理表は、縦に ID、横にマスタ鍵 Km の各世代が配置されている。

鍵管理装置が製造装置に ID とマスタ鍵を割り振るときに、ID とマスタ鍵 Km とがこの管理表に追加される。このとき、マスタ鍵は、第 1 世代の欄に追加される。そして、マスタ鍵が更新されるたびに、新たなマスタ鍵が第 2 世代、第 3 世代というように順に追加されていく。

【0062】

このように、過去のマスタ鍵も全て保持されるのには次の理由がある。

例えば、同一機種には同一の ID が割り振られているとしたとき、1 回の更新情報の送信で全ての再生装置がマスタ鍵の更新に成功するとは限らず、その場合、マスタ鍵の更新に失敗した再生装置のために過去のマスタ鍵を用いて暗号化した更新情報を送信しなければならないからである。

20

[鍵管理装置の動作]

図 17 は、限定受信システムにおける鍵管理装置の動作を示す図である。

【0063】

鍵管理装置は、放送装置から EMM を受信すれば、その EMM の識別子により秘密鍵を更新すべきか否か判定する (S1701)。

マスタ鍵を更新すべきであれば (S1702、Y)、鍵管理装置は、シード情報を生成して (S1703)、そのシード情報を EMM に挿入する (S1704)。

30

【0064】

鍵管理装置は、ID / Km 保持部に保持しているマスタ鍵を取得して (S1705)、マスタ鍵を用いて EMM を暗号化する (S1706)。

その後、鍵管理装置は、暗号化 EMM を放送装置に送信する (S1707)。

ステップ S1707 において暗号化 EMM を放送装置に送信した後、鍵管理装置は、ステップ S1703 において生成したシード情報を元にマスタ鍵を生成する (S1708)。

【0065】

鍵管理装置は、ステップ S1708 において生成したマスタ鍵を保持し、次回からは、そのマスタ鍵を使用する (S1709)。

ステップ S1702 において、マスタ鍵を更新すべきでなければ (S1702、N)、鍵管理装置は、ID / Km 保持部に保持しているマスタ鍵を取得して (S1710)、マスタ鍵を用いて EMM を暗号化する (S1711)。

40

【0066】

その後、鍵管理装置は、暗号化 EMM を放送装置に送信する (S1712)。

[限定受信システムの動作]

次に、上述した再生装置と鍵管理装置とを含む限定受信システムの動作について説明する。本実施の形態は、正規の再生装置になりすました不正再生装置の存在が発覚したとき、不正再生装置によるコンテンツの視聴を排除する動作に特徴があるので、特にその場面に説明する。

【0067】

50

図18は、不正再生装置によるコンテンツの不正な視聴を排除するときの各再生装置の動作を示す図である。

再生装置1は、正規にコンテンツの視聴を許可されたユーザ1の所有物であり、ID1とマスタ鍵Km1とを有する。同様に、再生装置2は、正規にコンテンツの視聴を許可されたユーザ2の所有物であり、ID2とマスタ鍵Km2とを有するものとする。また、不正再生装置は、再生装置2になりすましており、ID2とマスタ鍵Km2とを有する。

【0068】

このような状況で、放送装置が不正再生装置の存在を知り、不正再生装置によるコンテンツの視聴を排除する手順を示す。

放送装置は、再生装置1に対してEMM1を送信する(S1801)。

10

EMMは、そのEMMが受信されるべき再生装置のIDと、ワーク鍵Kwをマスタ鍵Kmで暗号化した暗号化ワーク鍵E(Kw、Km)とを含んでいる。即ち、EMM1は、ID1と暗号化ワーク鍵E(Kw、Km1)とを含んでいる。

【0069】

再生装置1は、EMM1に含まれているID1により自己宛のEMMであると判定し、保持しているKm1を用いてE(Kw、Km1)を復号する。その結果、再生装置1は、ワーク鍵Kwを取得することができる(S1802)。

また、放送装置は、再生装置2に対してEMM2を送信する(S1803)。

EMM2は、ID2と暗号化シード情報E(Seed、Km2)とを含んでいる。ここで、暗号化シード情報E(Seed、Km2)とは、マスタ鍵Km2を用いてシード情報Seedを暗号化したものである。

20

【0070】

再生装置2は、EMM2に含まれているID2により自己宛のEMMであると判定し、保持しているKm2を用いてE(Seed、Km2)を復号する。その結果、再生装置2は、シード情報Seedを取得することができる(S1804)。

また、不正再生装置も、EMM2に含まれているID2により自己宛のEMMであると判定し、保持しているKm2を用いてE(Seed、Km2)を復号する。その結果、不正再生装置は、シード情報Seedを取得することができる(S1805)。

【0071】

再生装置2は、シード情報Seedを元に新たなマスタ鍵Km2'を生成する(S1806)。シード情報Seedからマスタ鍵Km2'を生成するアルゴリズムは、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、あるいは製造メーカーごとなど個別のものである。なお、このアルゴリズムは、鍵管理装置においても保有されているため、鍵管理装置においてもシード情報Seedからマスタ鍵Km2'を生成することができる。したがって、再生装置2と鍵管理装置との間で同一の新たなマスタ鍵Km2'を保有することができる。

30

【0072】

一方、不正再生装置は、シード情報Seedからマスタ鍵Km2'を生成するアルゴリズムを持っていないため、マスタ鍵Km2'を生成することができない(S1807)。

放送装置は、再生装置2に対してEMM2'を送信する(S1808)。

ここで、EMM2'は、ID2と暗号化ワーク鍵E(Kw、Km2')とを含んでいる。

40

【0073】

再生装置2は、EMM2'に含まれているID2により自己宛のEMMであると判定し、保持しているKm2'を用いてE(Kw、Km2')を復号する。その結果、再生装置2は、ワーク鍵Kwを取得することができる(S1809)。

一方、不正再生装置も、EMM2'に含まれているID2により自己宛のEMMであると判定するが、マスタ鍵Km2'を保持していないので、ワーク鍵Kwを取得することができない(S1810)。

【0074】

放送装置は、再生装置1及び再生装置2に対してECMを送信する(S1811)。

ECMは、スクランブル鍵Ksをワーク鍵Kwで暗号化した暗号化スクランブル鍵E(K

50

s、Kw)を含んでいる。

再生装置1は、ECMを受信し、ステップS1802において取得したワーク鍵Kwを用いてE(Ks、Kw)を復号する。その結果、再生装置1は、スクランブル鍵Ksを取得することができる(S1812)。

【0075】

再生装置2は、ECMを受信し、ステップS1809において取得したワーク鍵Kwを用いてE(Ks、Kw)を復号する。その結果、再生装置2は、スクランブル鍵Ksを取得することができる(S1813)。

一方、不正再生装置は、ステップS1810においてワーク鍵Kwを取得できないので、スクランブル鍵Ksも取得することができない(S1814)。

10

【0076】

放送装置は、再生装置1及び再生装置2に対してスクランブルされたコンテンツを送信する(S1815)。

スクランブルされたコンテンツE(Content、Ks)は、コンテンツをスクランブル鍵Ksでスクランブルしたものである。

再生装置1は、ステップS1812において取得したスクランブル鍵Ksを用いてE(Content、Ks)を復号する。その結果、再生装置1は、コンテンツを取得することができる(S1816)。

【0077】

再生装置2は、ステップS1813において取得したスクランブル鍵Ksを用いてE(Content、Ks)を復号する。その結果、再生装置2は、コンテンツを取得することができる(S1817)。

20

一方、不正再生装置は、ステップS1814においてスクランブル鍵Ksを取得できないので、コンテンツも取得することができない(S1818)。

【0078】

このように、放送装置は、正当な再生装置になりすました不正再生装置の存在が発覚したとき、鍵管理装置と再生装置とが保有している同一のマスタ鍵を更新することで、不正再生装置によるコンテンツの視聴を排除することができる。

また、本実施の形態は、放送により送信されるEMMを用いてマスタ鍵を更新するため、ICカードなどの可搬メディアを用いてマスタ鍵を更新する方法に比べて日数がかからない。したがって、正当なユーザは、可搬メディアが到着するまで視聴したいコンテンツを視聴できないという不利益を被ることがない。

30

【0079】

さらに、IDとマスタ鍵Kmとが再生装置ごとに割り振られていたものではなく、生産ロットごと、機種ごと、製造メーカーごとなどに割り振られていた場合であっても、鍵管理装置は、該当する全ての再生装置に可搬メディアを送付する費用などの負担を負う必要がない。

(実施の形態2)

[限定受信システムの概要]

図19は、本実施の形態における限定受信システムの概要を示す図である。

40

【0080】

本実施の形態における限定受信システムは、鍵管理装置1901、製造装置1902、再生装置1903及び放送装置1904からなる。

鍵管理装置1901と再生装置1903とが同一のIDとマスタ鍵Kmとを保有する手順と、再生装置1903がワーク鍵Kwを取得する手順とは、実施の形態1と同様である。

【0081】

本実施の形態と実施の形態1とが異なるのは、マスタ鍵Kmを更新する方法である。

本実施の形態は、次のようにマスタ鍵Kmを更新する。

放送装置1904が、更新をするべき再生装置のID、マスタ鍵Kmを更新すべきこと示すトリガ情報をEMMに格納して放送する。そして、更新をするべき再生装置が、更新情

50

報によりマスタ鍵 K_m を更新すべきことを認識し、自己の ID などの装置情報を鍵管理装置 1901 に送信する。鍵管理装置 1901 は、新たなマスタ鍵の元となるシード情報を再生装置に送信する。再生装置は、シード情報を用いてマスタ鍵 K_m を更新する。

【0082】

ここで、シード情報から新たなマスタ鍵 K_m' を生成するアルゴリズムは、鍵管理装置と正当なユーザのみが同一のものを保有しているため、鍵管理装置と正当なユーザの再生装置のみが同一の新たなマスタ鍵 K_m' を保有することができる。したがって、本実施の形態に係る限定受信システムは、マスタ鍵の更新後において、他のユーザによる不正な視聴を排除することができる。

【0083】

実施の形態 1 は、EMM にシード情報を格納して送信していた。これに対し、本実施の形態は、EMM に単なるマスタ鍵の更新を開始するためのトリガ情報を格納して送信し、シード情報は EMM 以外の手段で送信される点異なる。

このような限定受信システムを実現する再生装置について以下に詳細に説明する。

[再生装置の構成]

本実施の形態における再生装置は、 K_m 更新部のみが実施の形態 1 の再生装置と異なる。したがって、 K_m 更新部のみを説明し、他の構成についての説明は省略する。

【0084】

図 20 は、実施の形態 2 における K_m 更新部の詳細な構成を示す図である。

K_m 更新部は、装置情報保持部 2001、装置情報送信部 2002、シード情報受信部 2003、 K_m 生成部 2004 及び K_m 保存部 2005 からなる。

装置情報保持部 2001 は、例えば ID などの再生装置に個別の装置情報を保持しており、更新情報判定部からの通知に応じて装置情報を装置情報送信部 2002 に入力する。

【0085】

装置情報送信部 2002 は、装置情報保持部 2001 の保持している装置情報をシード情報の取得要求信号として鍵管理装置に送信する。鍵管理装置は、装置情報を受信した場合に、シード情報を返信する。

シード情報受信部 2003 は、シード情報を受信し、シード情報を K_m 生成部 2004 のマスタ鍵生成アルゴリズムの引数として入力する。ここで、装置情報及びシード情報は、電話回線を用いて伝送される。

【0086】

K_m 生成部 2004 は、組み込まれているアルゴリズムにより新たなマスタ鍵 K_m' を生成する。なお、このアルゴリズムは、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、あるいは製造メーカーごとに異なり、鍵管理装置においても保有されている。

K_m 保存部 2005 は、マスタ鍵 K_m を保存する。

【0087】

なお、本実施の形態においても、新たなマスタ鍵の生成のタイミングにより以下の 2 通りの方法に分けられるが、どちらを採用してもよい。

第 1 の方法は、シード情報を取得すればすぐに新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。

第 2 の方法は、シード情報を取得してからそのままシード情報を保持しておき、必要に応じて新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。この場合、例えば、EMM 復号部に EMM が入力されたときに、EMM 復号部から信号を受けてから新たなマスタ鍵の生成処理を開始するなどが考えられる。

【0088】

図 21 は、マスタ鍵 K_m の更新のための EMM のデータ構造を示す図である。

本実施の形態において、データ部は、識別子が格納されており、この識別子そのものがトリガ情報となる。

[鍵管理装置の構成]

図 22 は、限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 9 】

鍵管理装置 2 2 0 1 は、E M M 受信部 2 2 0 2、鍵更新判定部 2 2 0 3、シード情報生成部 2 2 0 4、K m 更新部 2 2 0 5、I D / K m 保持部 2 2 0 6、E M M 暗号部 2 2 0 7、暗号化 E M M 送信部 2 2 0 8、装置情報受信部 2 2 0 9 及びシード情報送信部 2 2 1 0 からなる。

本実施の形態における鍵管理装置は、シード情報生成部 2 2 0 4、装置情報受信部 2 2 0 9 及びシード情報送信部 2 2 1 0 が実施の形態 1 の鍵管理装置と異なる。したがって、異なる構成のみを説明し、同じ構成についての説明は省略する。

【 0 0 9 0 】

シード情報生成部 2 2 0 4 は、鍵更新判定部 2 2 0 3 からの通知を受けて、シード情報を生成して K m 更新部 2 2 0 5 に入力すると共に、そのシード情報をシード情報送信部 2 2 1 0 に入力する。シード情報は、新たなマスタ鍵の元となる情報であり、例えば、マスタ鍵 K m の世代を表す世代番号や乱数などが考えられる。

10

【 0 0 9 1 】

装置情報受信部 2 2 0 9 は、再生装置から I D などの装置情報を受信して、その装置情報によりどの再生装置から送信されたものが特定する。

シード情報送信部 2 2 1 0 は、装置情報受信部 2 2 0 9 において特定された再生装置にシード情報を送信する。

このように、本実施の形態における鍵管理装置は、再生装置からのシード情報の取得要求にしたがってシード情報を送信する。また、再生装置は、E M M に含まれるトリガ情報によりマスタ鍵を更新すべきことを知り、シード情報の取得要求を鍵管理装置に送信する。

20

【 0 0 9 2 】

これにより、再生装置及び鍵管理装置は、同じシード情報を有し、そのシード情報から同じアルゴリズムを用いてそれぞれ新たなマスタ鍵を生成する。

また、本実施の形態において、再生装置は、マスタ鍵の更新をする際に、必ず鍵管理装置と通信を行わなければならない。これにより、鍵管理装置は、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができる。

【 0 0 9 3 】

例えば、再生装置が自己の I D を取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一の I D が複数回送信されてくることになる。

30

これにより、鍵管理装置は、その I D の再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。

なお、本実施の形態において装置情報及びシード情報は、電話回線を用いて送信されているが、これに限らずオフライン送付などでもよい。また、シード情報は、E M M を用いて送信されてもよい。

(実施の形態 3)

[限定受信システムの概要]

図 2 3 は、本実施の形態における限定受信システムの概要を示す図である。

【 0 0 9 4 】

本実施の形態における限定受信システムは、鍵管理装置 2 3 0 1、製造装置 2 3 0 2、再生装置 2 3 0 3 及び放送装置 2 3 0 4 からなる。

40

鍵管理装置 2 3 0 1 と再生装置 2 3 0 3 とが同一の I D とマスタ鍵 K m とを保有する手順と、再生装置 2 3 0 3 がワーク鍵 K w を取得する手順とは、実施の形態 1 と同様である。

【 0 0 9 5 】

本実施の形態と実施の形態 1 とが異なるのは、マスタ鍵 K m を更新する方法である。

本実施の形態は、次のようにマスタ鍵 K m を更新する。

放送装置 2 3 0 4 が、更新をするべき再生装置 2 3 0 3 の I D と新たなマスタ鍵 K m ' の元となるシード情報とを E M M に格納して放送する。

【 0 0 9 6 】

そして、再生装置 2 3 0 3 が、シード情報によりマスタ鍵を更新すべきことを認識し、イ

50

ベント情報を発生させて、シード情報及びイベント情報から新たなマスタ鍵 K m ' を生成する。ここで、イベント情報とは、更新ごとに個別の値を持つ情報である。本実施の形態は、イベント情報として乱数を使用する。

再生装置 2 3 0 3 は、さらに、自己の I D と乱数とを含む装置情報を鍵管理装置 2 3 0 1 に送信する。鍵管理装置 2 3 0 1 は、シード情報及び乱数を用いてマスタ鍵を更新する。

【 0 0 9 7 】

ここで、シード情報と乱数から新たなマスタ鍵 K m ' を生成するアルゴリズムは、鍵管理装置と正当なユーザの再生装置のみが有するので、鍵管理装置と正当なユーザの再生装置のみが新たなマスタ鍵 K m ' を取得することができる。

したがって、本実施の形態に係る限定受信システムは、マスタ鍵の更新後において、他のユーザによる不正な視聴を排除することができる。 10

【 0 0 9 8 】

このような限定受信システムを実現する再生装置について以下に詳細に説明する。

[再生装置の構成]

本実施の形態における再生装置は、K m 更新部のみが実施の形態 1 の再生装置と異なる。したがって、K m 更新部のみを説明し、他の構成についての説明は省略する。

【 0 0 9 9 】

図 2 4 は、実施の形態 3 における K m 更新部の詳細な構成を示す図である。

K m 更新部は、シード情報取得部 2 4 0 1、装置情報生成部 2 4 0 2、K m 生成部 2 4 0 3、K m 保存部 2 4 0 4 及び装置情報送信部 2 4 0 5 からなる。 20

シード情報取得部 2 4 0 1 は、更新情報判定部からシード情報を取得し、シード情報を K m 生成部 2 4 0 3 のマスタ鍵生成アルゴリズムの引数として入力する。

【 0 1 0 0 】

装置情報生成部 2 4 0 2 は、更新情報判定部からの通知に応じて乱数を発生させ、予め保持している I D と組み合わせて再生装置に個別の装置情報を生成する。装置情報は、K m 生成部 2 4 0 3 と装置情報送信部 2 4 0 5 とに入力される。

K m 生成部 2 4 0 3 は、組み込まれているアルゴリズムにより新たなマスタ鍵 K m ' を生成する。なお、このアルゴリズムは、再生装置ごと、生産ロットごと、機種ごと、あるいは製造メーカーごとに異なり、鍵管理装置においても保有されている。

【 0 1 0 1 】

K m 保存部 2 4 0 4 は、マスタ鍵 K m を保存する。

装置情報送信部 2 4 0 5 は、装置情報生成部 2 4 0 2 からの装置情報を鍵管理装置に送信する。ここで、装置情報は、電話回線を用いて送信される。

なお、本実施の形態においても、新たなマスタ鍵の生成のタイミングにより以下の 2 通りの方法に分けられるが、どちらを採用してもよい。

【 0 1 0 2 】

第 1 の方法は、シード情報を取得すればすぐに新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。

第 2 の方法は、シード情報を取得してからそのままシード情報を保持しておき、必要に応じて新たなマスタ鍵の生成処理を行う方法である。この場合、例えば、E M M 復号部に E M M が入力されたときに、E M M 復号部から信号を受けてから新たなマスタ鍵の生成処理を開始するなどが考えられる。 40

[鍵管理装置の構成]

図 2 5 は、限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

【 0 1 0 3 】

本実施の形態における鍵管理装置は、装置情報受信部 2 5 0 5 と K m 更新部 2 5 0 6 とが実施の形態 1 の鍵管理装置と異なる。したがって、装置情報受信部のみを説明し、他の構成についての説明は省略する。

装置情報受信部 2 5 0 5 は、再生装置からの装置情報を受信する。ここで、装置情報は、再生装置の I D と再生装置で発生した乱数とからなる。装置情報受信部 2 5 0 5 は、I D 50

により装置情報がどの再生装置から送信されたものが特定する。

【0104】

K m更新部2506は、シード情報生成挿入部2504において生成されたシード情報と、装置情報受信部2505において受信された乱数とを用いてマスタ鍵を更新する。
なお、新たなマスタ鍵は、再生装置が有するアルゴリズムと同じアルゴリズムを用いて生成される。

【0105】

このように、本実施の形態における鍵管理装置は、シード情報をEMMに含めて再生装置に送信し、再生装置から乱数を受信する。また、再生装置は、EMMに含まれるシード情報によりマスタ鍵を更新すべきことを知り、そのときに発生させた乱数を鍵管理装置に送信する。

これにより、再生装置及び鍵管理装置は、同じシード情報と同じ乱数を取得し、そのシード情報と乱数とから同じアルゴリズムを用いてそれぞれ新たなマスタ鍵を生成する。

【0106】

また、本実施の形態において、再生装置は、マスタ鍵の更新をする際に、必ず鍵管理装置と通信を行わなければならない。これにより、鍵管理装置は、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができる。

例えば、再生装置が自己のIDを取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一のIDが複数回送信されてくることになる。これにより、鍵管理装置は、そのIDの再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。

【0107】

なお、本実施の形態において装置情報は、電話回線を用いて送信されているが、これに限らずオフライン送付などでもよい。

なお、全ての実施の形態において、再生装置及び鍵管理装置は、マスタ鍵のみを更新しているが、マスタ鍵とともにIDも更新してもよい。マスタ鍵及びIDの更新は、上書きでもよいし、一部を保持しておりその一部の保持されたIDが有効であるとしてもよいし、全て保持しており全てのIDが有効であるとしてもよい。

【0108】

なお、全ての実施の形態において、新たなマスタ鍵を生成するアルゴリズムは、鍵管理装置が管理しているが、セキュリティの確保された状態を実現さえすれば、これに限らない。例えば、複数の製造メーカーが存在し、各製造メーカーが自ら製造した再生装置のアルゴリズムを管理する場合、アルゴリズムが複数に分散されて管理されるのでリスク分散の効果がある。

【0109】

なお、実施の形態1は、マスタ鍵の更新方法を限定受信システムの再生装置に適用しているが、SDカード、DVDの再生装置などのように、各種情報を保護するためにIDに対応する鍵を持つ装置にも適用可能である。以下にDVDの再生装置への適用例を説明する。

図26は、DVDの再生装置の構成を示す図である。

【0110】

再生装置2601は、読取部2602、種別判定部2603、デバイス鍵保持部2604、メディア鍵復号部2605、更新情報判定部2606、コンテンツ鍵復号部2607、コンテンツ復号部2608及びコンテンツ再生部2609を備える。

DVDの各種情報は、読取部2602で読み取られ、種別判定部2603で種別毎に振り分けられる。

【0111】

メディア鍵復号部2605は、デバイス鍵保持部2604に保持しているデバイス鍵を用いてデータを復号して更新情報判定部2606に入力する。

更新情報判定部2606は、データに更新情報が含まれていれば、そのデータをデバイス

10

20

30

40

50

鍵更新部 2610 に入力し、更新情報が含まれていなければ、そのデータをコンテンツ鍵復号部 2607 に入力する。

【0112】

デバイス鍵更新部 2610 は、更新情報を用いて新たなデバイス鍵を生成して、デバイス鍵保持部 2604 に保持されているデバイス鍵を更新する。

このように、再生装置 2601 は、更新情報判定部 2606 とデバイス鍵更新部 2610 によりデバイス鍵を更新することができる。

【0113】

【発明の効果】

本発明に係るコンテンツを再生する再生装置は、秘密鍵を保持している保持手段と、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記保持手段により保持されている秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号手段と、前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号手段において用いる秘密鍵として、前記保持手段に保持させる生成手段と、前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生手段とを備えることを特徴とする。

10

20

【0114】

上記構成によれば、再生装置は、鍵情報を取得し、鍵情報が鍵更新情報であるとき新たな秘密鍵を生成し、鍵情報が復号鍵であるとき当該復号鍵を用いてコンテンツの再生を行う。このように、鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成することで、次回から新たな秘密鍵により暗号化された鍵情報を適正に復号することができる。

【0115】

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置によるコンテンツの再生を排除することができる。

また、前記鍵情報には、鍵更新情報であることを示す識別子又は復号鍵であることを示す識別子が付加されており、前記再生装置は、さらに、前記鍵情報復号手段により得られた鍵情報が、鍵更新情報であるか復号鍵であるかを識別子に基づいて判定する判定手段を備えることとしてもよい。

30

【0116】

上記構成によれば、再生装置は、鍵情報が鍵更新情報であるか復号鍵であるか識別子により識別することができる。

また、前記鍵情報は、EMM (Entitlement Management Messages) に含まれており、前記再生装置は、さらに、前記秘密鍵により暗号化された EMM を含む放送データを受信し、暗号化された鍵情報を得る放送受信手段を備え、前記鍵情報復号手段は、前記放送受信手段により得られる暗号化された鍵情報を取得することとしてもよい。

40

【0117】

秘密鍵の更新方式として、秘密鍵の管理者が正当なユーザに新たな秘密鍵が記録された可搬メディアを送付するなどの方式も考えられる。しかし、その方式は、正当なユーザが可搬メディアを受け取るまでに相当の日数を要し、その間、ユーザがコンテンツを視聴することができないなどの不利益を被る可能性がある。また、秘密鍵の管理者からの視点で言えば、複数の再生装置の秘密鍵を更新するときに、可搬メディアを複数のユーザに個別に送付しなければならず、費用負担が大きい。

【0118】

ところが、上記構成によれば、再生装置は、鍵更新情報を放送の受信により取得することができる。鍵更新情報が放送により送信されるため秘密鍵の更新が瞬時に行われる。

50

したがって、正当なユーザは、上記のような不利益を被ることがない。

また、鍵更新情報が放送により送信されるため秘密鍵の更新が一度に複数の再生装置に通知される。

【0119】

したがって、秘密鍵の管理者は、上記のような費用負担を軽減することができる。

また、前記生成手段は、さらに、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に異なる所定の変換に基づいて新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

【0120】

上記構成によれば、秘密鍵は、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に異なる所定の変換に基づいて更新される。 10

これにより、再生装置がリバースエンジニアリングにより不正に解析され、秘密鍵の変換方式が漏洩したとしても、対策の対象となる再生装置が絞られる。

また、前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、前記生成手段は、前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

【0121】

上記構成によれば、鍵更新情報は、シード情報を含む。

したがって、再生装置は、シード情報を取得し、そのシード情報に所定の変換を施すだけで新たな秘密鍵を取得することができる。

また、前記鍵更新情報は、秘密鍵の更新を指示するトリガ情報であり、前記生成手段は、さらに、前記トリガ情報に応じて前記秘密鍵を管理する鍵管理装置に秘密鍵の元となるシード情報の取得要求信号を送信する送信手段と、前記取得要求信号に応じて前記鍵管理装置が送信するシード情報を受信するシード情報受信手段とを備え、前記生成手段は、前記シード情報受信手段により受信されたシード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。 20

【0122】

上記構成によれば、再生装置は、トリガ情報を取得して、そのトリガ情報により秘密鍵を更新すべきことを知る。その後、再生装置は、鍵管理装置にシード情報の取得を要求してシード情報を受信し、そのシード情報に所定の変換を施すことで新たな秘密鍵を取得することができる。 30

このように、鍵更新情報を受信した後に鍵管理装置と通信することは、次の2つの利点がある。

【0123】

一方は、鍵管理装置が、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができることである。

例えば、再生装置のIDを取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一のIDが複数回送信されてくることになる。これにより、鍵管理装置は、そのIDの再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。 40

【0124】

他方は、再生装置がマスタ鍵の更新処理を行っていることを鍵管理装置が知りえることである。例えば、単にシード情報を放送により送信するだけであれば、鍵管理装置は再生装置がマスタ鍵を更新していることを知ることができない。ところが、上記構成によれば、再生装置から通信が行われるので、鍵管理装置は少なくとも再生装置が鍵更新情報を受信したことを認定することができる。

【0125】

また、前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、前記生成手段は、さらに、1回又は複数回ごとに異なるイベント情報を出力する出力手段を備え、前記生成手段は、所定の変換により、前記シード情報及び前記イベント情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記再生装置は、さらに、前記出力手段により出力された前記イベント情報 50

を前記秘密鍵を管理する鍵管理装置に送信する送信手段を備えることとしてもよい。

【0126】

上記構成によれば、再生装置は、シード情報とイベント情報とから新たな秘密鍵を生成する。また、鍵管理装置と新たな秘密鍵を共有するためイベント情報を送信する。

このように、鍵更新情報を受信した後に鍵管理装置と通信することは、次の2つの利点がある。

【0127】

一方は、鍵管理装置が、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができることである。

例えば、再生装置のIDを取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一のIDが複数回送信されてくることになる。これにより、鍵管理装置は、そのIDの再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。

【0128】

他方は、再生装置がマスタ鍵の更新処理を行っていることを鍵管理装置が知りえることである。例えば、単にシード情報を放送により送信するだけであれば、鍵管理装置は再生装置がマスタ鍵を更新していることを知ることができない。ところが、上記構成によれば、再生装置から通信が行われるので、鍵管理装置は少なくとも再生装置が鍵更新情報を受信したことを認定することができる。

【0129】

また、前記保持手段は、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に個別の秘密鍵を保持していることとしてもよい。

上記構成によれば、秘密鍵は、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に異なる。

これにより、再生装置がリバースエンジニアリングにより不正に解析され、秘密鍵の変換方式が漏洩したとしても、対策の対象となる再生装置が絞られる。

【0130】

また、前記再生装置は、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に個別のIDを有し、前記生成手段は、前記シード情報及び前記IDに所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

上記構成によれば、IDは、再生装置毎、再生装置の生産ロット毎、再生装置の機種毎又は再生装置のメーカー毎に異なる。

【0131】

これにより、再生装置がリバースエンジニアリングにより不正に解析され、秘密鍵の変換方式が漏洩したとしても、対策の対象となる再生装置が絞られる。

本発明に係る、秘密鍵を保持する保持部を有する再生装置が、コンテンツを再生する再生方法は、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号ステップと、前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号ステップにおいて用いる秘密鍵として前記保持部に保持させる生成ステップと、前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生ステップとを含むことを特徴とする。

【0132】

上記構成によれば、再生装置は、鍵情報を取得し、鍵情報が鍵更新情報であるとき新たな秘密鍵を生成し、鍵情報が復号鍵であるとき当該復号鍵を用いてコンテンツの再生を行う。このように、鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成することで、次回から新たな秘

10

20

30

40

50

密鍵により暗号化された鍵情報を適正に復号することができる。

【0133】

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置によるコンテンツの再生を排除することができる。

本発明に係る、秘密鍵の保持部を有するコンピュータにコンテンツを再生させるプログラムは、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化鍵情報を取得し、前記秘密鍵を用いて前記暗号化鍵情報を復号して鍵情報を得る鍵情報復号ステップと、前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報が前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報であるとき、当該鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号ステップにおいて用いる秘密鍵として前記保持部に保持させる生成ステップと、前記鍵情報復号ステップにより得られた鍵情報がコンテンツ鍵を復号するための復号鍵であるとき、秘密鍵暗号方式により暗号化された暗号化コンテンツ鍵を取得し、前記復号鍵を用いて復号してコンテンツ鍵を得て、スクランブル暗号方式によりスクランブルされたコンテンツを取得し、前記コンテンツ鍵を用いてデスクランブルしてコンテンツを再生するコンテンツ再生ステップとを含むことを特徴とする。

10

【0134】

上記構成によれば、コンピュータは、鍵情報を取得し、鍵情報が鍵更新情報であるとき新たな秘密鍵を生成し、鍵情報が復号鍵であるとき当該復号鍵を用いてコンテンツの再生を行う。このように、鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成することで、次回から新たな秘密鍵により暗号化された鍵情報を適正に復号することができる。

20

【0135】

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置によるコンテンツの再生を排除することができる。

本発明に係る、秘密鍵暗号方式における秘密鍵を管理する鍵管理装置は、前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報を生成する鍵更新情報生成手段と、前記生成手段により生成された鍵更新情報又はコンテンツを再生するための復号鍵を鍵情報とし、当該鍵情報を前記秘密鍵により暗号化して前記再生装置に送信する送信手段と、前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記送信手段において用いられる秘密鍵とする秘密鍵生成手段とを備えることを特徴とする。

【0136】

上記構成によれば、鍵管理装置は、暗号化された鍵情報を再生装置に送信する。これにより、鍵管理装置と再生装置とが同じ鍵情報を有することができる。

30

また、鍵管理装置は、鍵情報に含まれる鍵更新情報により秘密鍵を更新することができる。

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置のコンテンツの再生を排除することができる。

【0137】

また、前記送信手段は、さらに、前記鍵情報に、当該鍵情報が鍵更新情報であることを示す識別子又は復号鍵であることを示す識別子を付加して送信することとしてもよい。

上記構成によれば、鍵管理装置は、同じ形式を用いて復号鍵と鍵更新情報との2種類の情報を送信することができる。

40

【0138】

また、前記鍵情報は、EMM (Entitlement Management Messages) に含まれており、前記送信手段は、前記鍵情報を放送により再生装置に送信することとしてもよい。

上記構成によれば、鍵管理装置は、鍵更新情報を放送により送信することができる。鍵更新情報が放送により送信されるため秘密鍵の更新が瞬時に行われる。

【0139】

また、前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、前記秘密鍵生成手段は、前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

50

上記構成によれば、鍵更新情報は、シード情報を含む。

したがって、鍵管理装置は、シード情報を生成し、そのシード情報に所定の変換を施すだけで新たな秘密鍵を取得することができる。

【0140】

また、前記鍵更新情報は、秘密鍵の更新を指示するトリガ情報であり、前記秘密鍵生成手段は、さらに、新たな秘密鍵の元となるシード情報を生成するシード情報生成手段と、前記トリガ情報を取得した再生装置から送信される取得要求信号を受信し、当該取得要求信号に応じて、前記シード情報生成手段により生成されたシード情報を前記再生装置に伝送する伝送手段とを含み、前記秘密鍵生成手段は、前記シード情報に所定の変換を施して新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

10

【0141】

上記構成によれば、鍵管理装置は、トリガ情報を生成して、そのトリガ情報により再生装置に秘密鍵を更新すべきことを通知する。その後、再生装置からのシード情報の取得要求信号を受信し、それに依りてシード情報を再生装置に送信する。また、シード情報に所定の変換を施すことで新たな秘密鍵を取得することができる。

【0142】

このように、鍵更新情報を送信した後に鍵管理装置と通信することは、次の2つの利点がある。

一方は、鍵管理装置が、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができることである。

20

例えば、再生装置のIDを取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一のIDが複数回送信されてくることになる。これにより、鍵管理装置は、そのIDの再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。

【0143】

他方は、再生装置がマスタ鍵の更新処理を行っていることを鍵管理装置が知りえることである。例えば、単にシード情報を放送により送信するだけであれば、鍵管理装置は再生装置がマスタ鍵を更新していることを知ることができない。ところが、上記構成によれば、再生装置から通信が行われるので、鍵管理装置は少なくとも再生装置が鍵更新情報を受信したことを認定することができる。

30

【0144】

また、前記鍵更新情報は、新たな秘密鍵の元となるシード情報を含み、前記秘密鍵生成手段は、さらに、前記シード情報を取得した再生装置から送信される1回又は複数回ごとに異なるイベント情報を受信する受信手段を含み、前記秘密鍵生成手段は、所定の変換により、前記シード情報及び前記イベント情報に基づいて新たな秘密鍵を生成することとしてもよい。

【0145】

上記構成によれば、鍵管理装置は、イベント情報を再生装置から受信し、シード情報とイベント情報とから新たな秘密鍵を生成する。

このように、鍵更新情報を受信した後に鍵管理装置と通信することは、次の2つの利点がある。

40

一方は、鍵管理装置が、不正な再生装置の元となった再生装置を特定することができることである。

【0146】

例えば、再生装置のIDを取得要求信号として送信する仕様であれば、不正な再生装置が存在した場合、鍵管理装置には、同一のIDが複数回送信されてくることになる。これにより、鍵管理装置は、そのIDの再生装置が不正な再生装置の元となったと判断することができる。

他方は、再生装置がマスタ鍵の更新処理を行っていることを鍵管理装置が知りえることである。例えば、単にシード情報を放送により送信するだけであれば、鍵管理装置は再生装

50

置がマスタ鍵を更新していることを知ることができない。ところが、上記構成によれば、再生装置から通信が行われるので、鍵管理装置は少なくとも再生装置が鍵更新情報を受信したことを認定することができる。

【0147】

本発明に係る、コンテンツを再生する再生装置と、当該再生装置の秘密鍵暗号方式における秘密鍵を管理する鍵管理装置からなる鍵管理システムは、鍵管理装置において、前記秘密鍵の更新に用いる鍵更新情報を生成する鍵更新情報生成手段と、前記鍵更新情報生成手段により生成された鍵更新情報又はコンテンツを再生するための復号鍵を鍵情報とし、当該鍵情報を前記秘密鍵により暗号化して前記再生装置に送信する送信手段と、前記再生装置において、前記送信手段により送信される暗号化鍵情報を取得し、保持している秘密鍵を用いて当該暗号化鍵情報を復号して前記鍵情報を得る鍵情報復号手段と、前記鍵管理装置において、前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記送信手段において用いる秘密鍵とする第1生成手段と、前記再生装置において、前記鍵情報復号手段により復号された鍵情報が鍵更新情報であるとき、前記鍵更新情報に基づいて新たな秘密鍵を生成し、前記鍵情報復号手段において用いる秘密鍵とする第2生成手段とを備えることを特徴とする。

10

【0148】

上記構成によれば、再生装置及び鍵管理装置は、鍵情報を取得し、鍵情報が鍵更新情報であるとき秘密鍵を更新し、鍵情報が復号鍵であるとき当該復号鍵を用いてコンテンツの再生を行う。このように、鍵更新情報により秘密鍵を更新することで、次回から新たな秘密鍵により暗号化された鍵情報を適正に復号することができる。

20

【0149】

したがって、秘密鍵の更新後は、正当な再生装置のみがコンテンツを再生でき、不正な再生装置のコンテンツの再生を排除することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】限定受信システムの概略を示す図である。

【図2】限定受信システムにおける再生装置の構成を示す図である。

【図3】限定受信システムにおける再生装置の動作を示す図である。

【図4】複数の再生装置における限定受信システムの概略を示す図である。

【図5】限定受信システムにおける複数の再生装置の動作を示す図である。

30

【図6】不正再生装置が存在する場合の限定受信システムの概略を示す図である。

【図7】不正再生装置によるコンテンツの不正な再生を阻止する場合の各再生装置の動作を示す図である。

【図8】実施の形態1における限定受信システムの概要を示す図である。

【図9】限定受信システムにおける再生装置の構成を示す図である。

【図10】実施の形態1におけるKm更新部の詳細な構成を示す図である。

【図11】通常のEMMのデータ構造を示す図である。

【図12】マスタ鍵Kmの更新のためのEMMのデータ構造を示す図である。

【図13】Km生成部におけるアルゴリズムの例を示す図である。

【図14】限定受信システムにおける再生装置の動作を示す図である。

40

【図15】限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

【図16】鍵管理装置におけるIDとマスタ鍵Kmとの管理例を示す。

【図17】限定受信システムにおける鍵管理装置の動作を示す図である。

【図18】不正再生装置によるコンテンツの不正な視聴を排除するときの各再生装置の動作を示す図である。

【図19】実施の形態2における限定受信システムの概要を示す図である。

【図20】実施の形態2におけるKm更新部の詳細な構成を示す図である。

【図21】マスタ鍵Kmの更新のためのEMMのデータ構造を示す図である。

【図22】限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

【図23】実施の形態3における限定受信システムの概要を示す図である。

50

【図 2 4】実施の形態 3 における K m 更新部の詳細な構成を示す図である。

【図 2 5】限定受信システムにおける鍵管理装置の構成を示す図である。

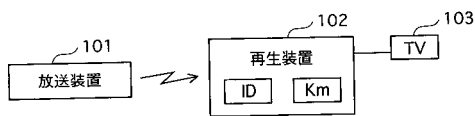
【図 2 6】DVD の再生装置の構成を示す図である。

【符号の説明】

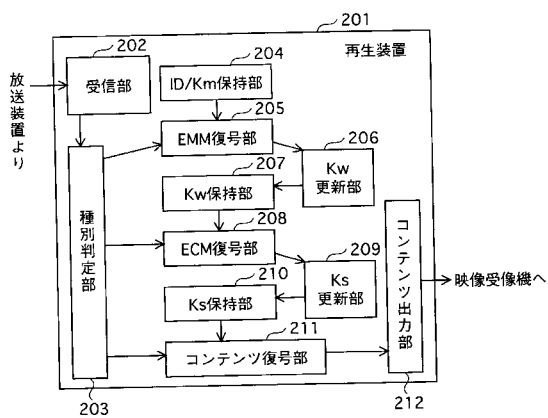
9 0 1	再生装置	
9 0 2	受信部	
9 0 3	種別判定部	
9 0 4	I D / K m 保持部	
9 0 5	E M M 復号部	
9 0 6	更新情報判定部	10
9 0 7	K w 更新部	
9 0 8	K w 保持部	
9 0 9	E C M 復号部	
9 1 0	K s 更新部	
9 1 1	K s 保持部	
9 1 2	コンテンツ復号部	
9 1 3	コンテンツ出力部	
9 1 4	K m 更新部	
1 0 0 1	シード情報取得部	
1 0 0 2	K m 生成部	20
1 0 0 3	K m 保存部	
1 5 0 1	鍵管理装置	
1 5 0 2	E M M 受信部	
1 5 0 3	鍵更新判定部	
1 5 0 4	シード情報生成挿入部	
1 5 0 5	K m 更新部	
1 5 0 6	I D / K m 保持部	
1 5 0 7	E M M 暗号部	
1 5 0 8	暗号化 E M M 送信部	
2 0 0 1	装置情報保持部	30
2 0 0 2	装置情報送信部	
2 0 0 3	シード情報受信部	
2 0 0 4	K m 生成部	
2 0 0 5	K m 保存部	
2 2 0 1	鍵管理装置	
2 2 0 2	E M M 受信部	
2 2 0 3	鍵更新判定部	
2 2 0 4	シード情報生成部	
2 2 0 5	K m 更新部	
2 2 0 6	I D / K m 保持部	40
2 2 0 7	E M M 暗号部	
2 2 0 8	暗号化 E M M 送信部	
2 2 0 9	装置情報受信部	
2 2 1 0	シード情報送信部	
2 4 0 1	シード情報取得部	
2 4 0 2	装置情報生成部	
2 4 0 3	K m 生成部	
2 4 0 4	K m 保存部	
2 4 0 5	装置情報送信部	
2 5 0 4	シード情報生成挿入部	50

2 5 0 5 装置情報受信部
 2 5 0 6 Km更新部

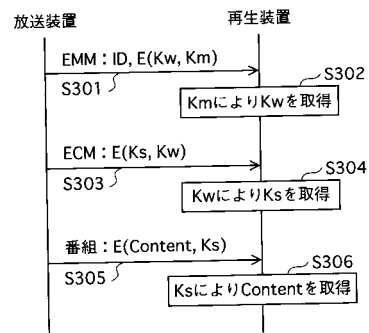
【図1】



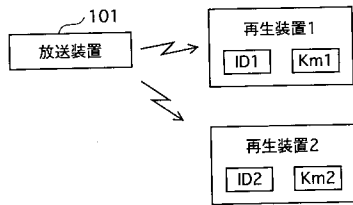
【図2】



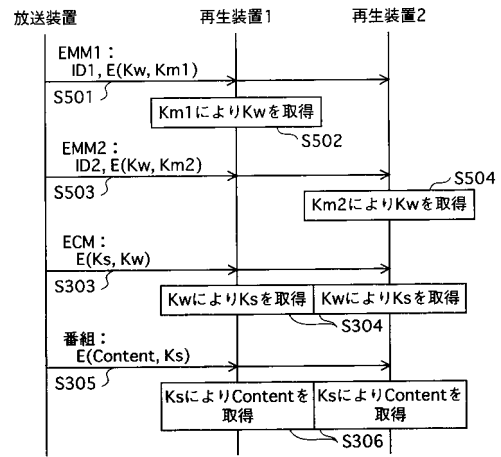
【図3】



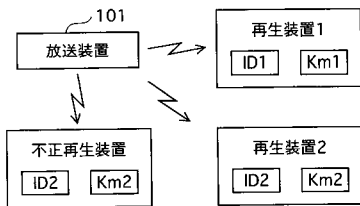
【 図 4 】



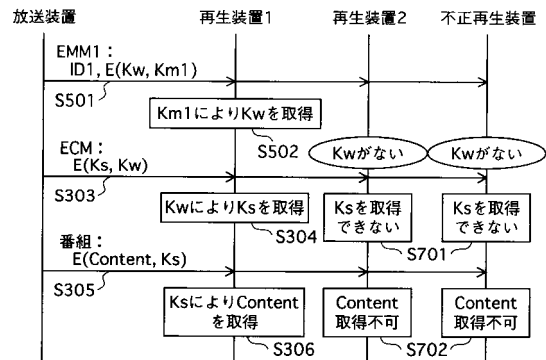
【 図 5 】



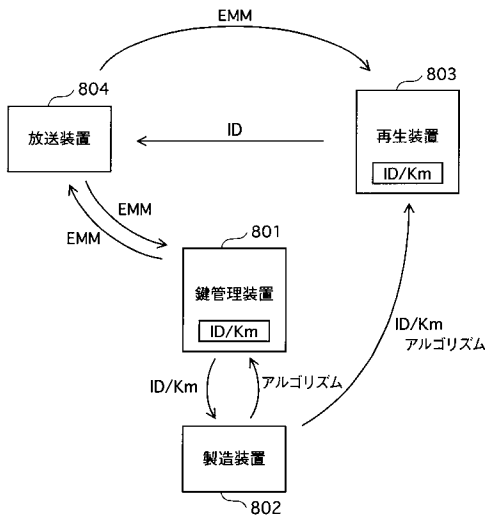
【 図 6 】



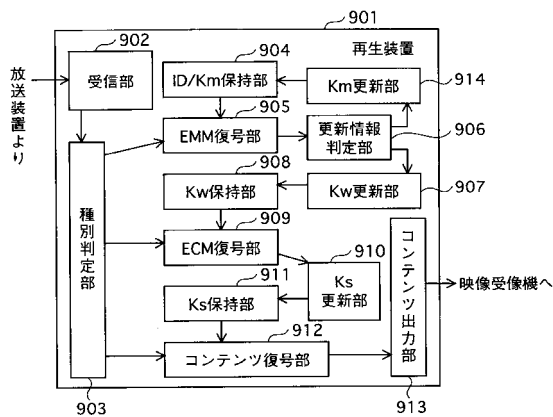
【 図 7 】



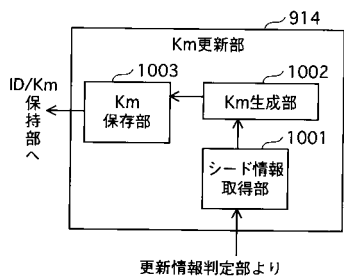
【 図 8 】



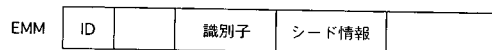
【 図 9 】



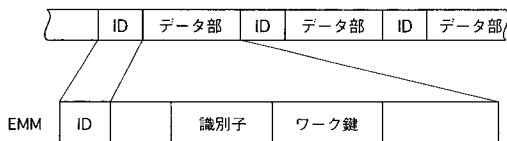
【 図 10 】



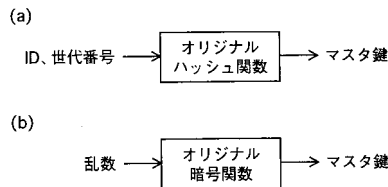
【 図 12 】



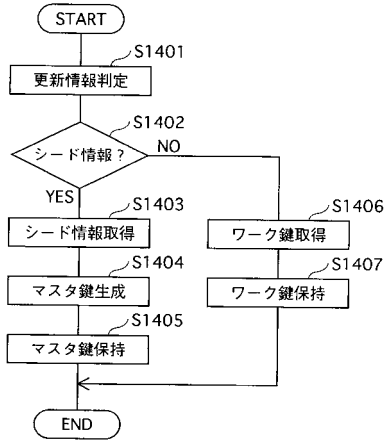
【 図 11 】



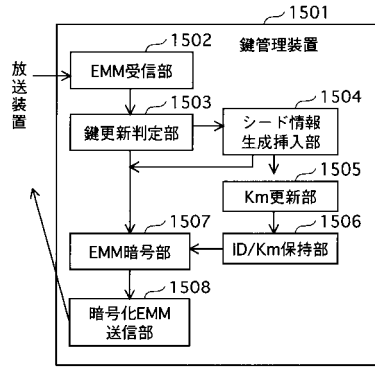
【 図 13 】



【 図 1 4 】



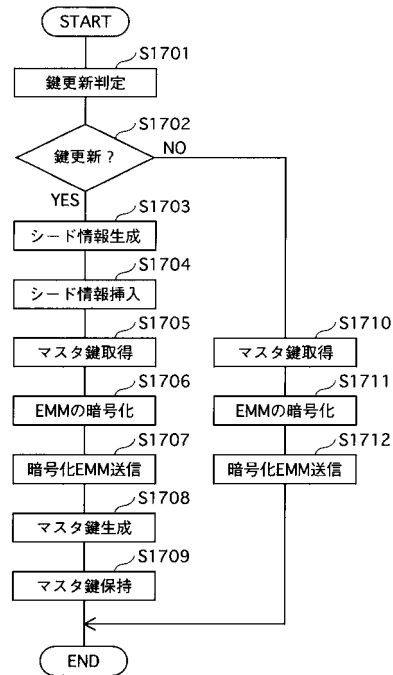
【 図 1 5 】



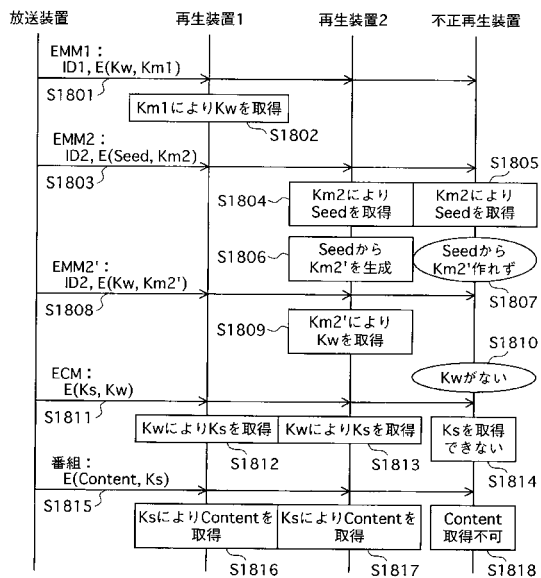
【 図 1 6 】

ID	第1世代	第2世代	第3世代	第4世代	...
	00000001	27832529	34953290	33997593	...
	00000002	61473117	33920852	23959193	...
	00000003	32921106	84054212	73959139	...
	00000004	84054212	59316591	23415143	...
00000005	65143794

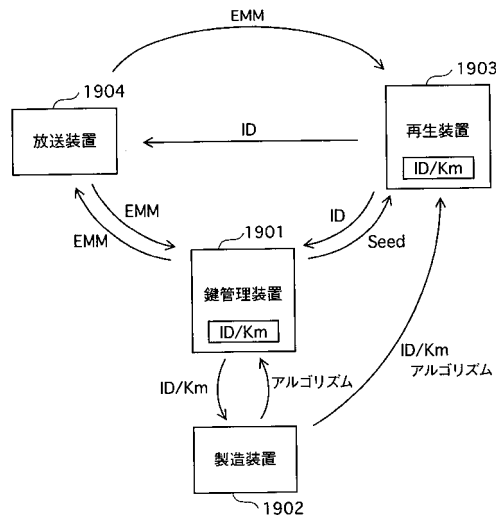
【 図 1 7 】



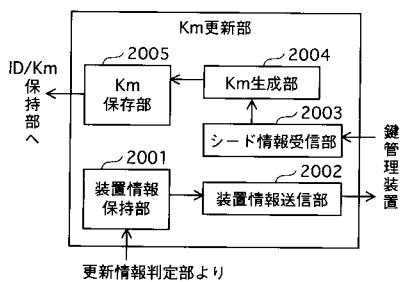
【 図 1 8 】



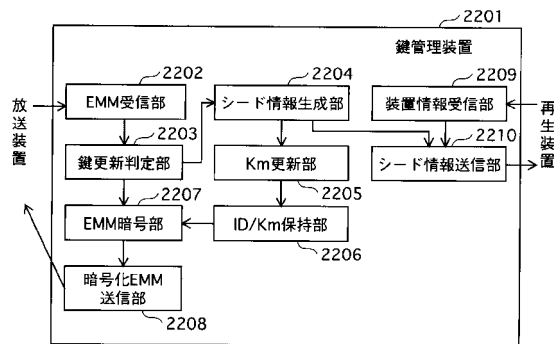
【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



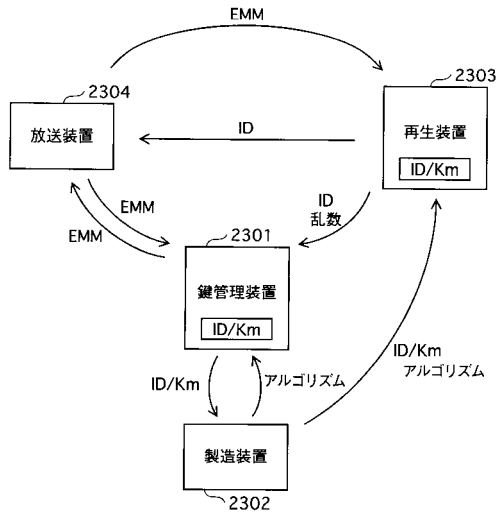
【 図 2 2 】



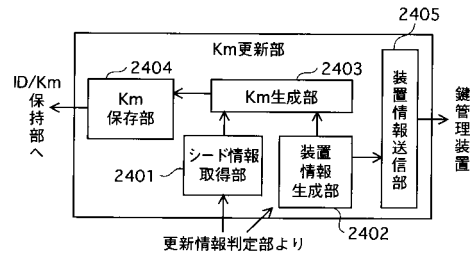
【 図 2 1 】

EMM	ID		識別子	
-----	----	--	-----	--

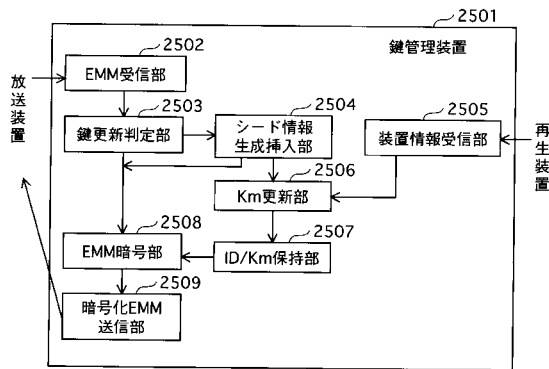
【図 2 3】



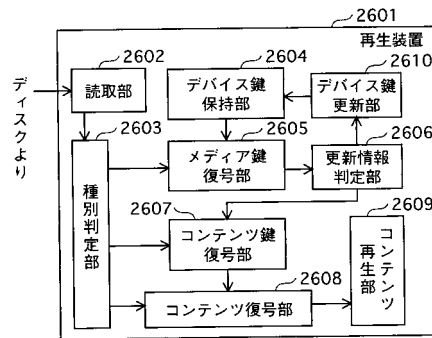
【図 2 4】



【図 2 5】



【図 2 6】



フロントページの続き

- (72)発明者 山田 茂
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- (72)発明者 村上 弘規
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- (72)発明者 井上 哲也
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- (72)発明者 大森 基司
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- Fターム(参考) 5J104 EA23 JA03 PA14